高濃度PCB含有機器の処理について

いつまでに？

2021年3月31日まで

上記の期間までに、使用中も含めて、近畿２府４県の高濃度ＰＣＢ廃棄物は**必ず処分しなければなりません！！**

処理費も高いし、期間もまだ2年もあるから大丈夫じゃないの？

その考えは危険です！

必要な手続きは？

行政への報告
↓
適正保管
↓
中間貯蔵・環境安全事業会社（JESCO）への登録
↓
特別管理産業廃棄物管理責任者の設置
↓
収集運搬及び処分

PCB処理は、処理までに何かと大変な手続きも多いですが、これら全て**ジャルクが代行します！**

2021年を過ぎてしまうと**西日本での処分ができなくなります。登録しても実際の処理までには時間がかかります**ので、PCB処理をご検討中のお客様も、今回の記事をご覧いただいて初めて知ったお客様も、まずはお気軽にジャルクにお問い合わせください。

主にどんな機器が対象？

再確認

蛍光灯安定器

1957年（昭和32年）～1972年（昭和47年）の間に国内で製造された機器にＰＣＢが使用されています

高圧変圧器・高圧コンデンサー

1953年（昭和28年）～1972年（昭和47年）の間に国内で製造された機器にＰＣＢが使用されています

処分期間が終了しているエリアも！

平成30年3月31日をもって、コンデンサー及び変圧器の北九州事業エリアでの処分期間は終了を迎えました。これにより、九州地方でまだ高濃度ＰＣＢ含有のコンデンサーや変圧器を所持している排出事業者様は、関西以東の処分場で処理しなければならなくなり、運搬費用が北九州へ持込よりも多くかかってしまう事例も出てきております。

今回はいよいよ処分期限が迫ってきました、高濃度ＰＣＢ含有機器の処理についてご紹介させていただきます。

JARC通信

VOL. 52

発行　株式会社ジャルク
住所　大阪市中央区南本町2-2-11
TEL 06-6265-3373
http://www.sanpai-syori.com/

新年おめでとうございます。これが皆様のお手元に届くころには弊社は年度末準備モードに入っており、少々あれもこれもと慌ただしくしていると思うのですが、さてバタバタとする中で私は落ち着いて仕事に取り組めているでしょうか。その時の自分を信じています（笑）お世話になります。ジャルク吉川です。

２０１９年の干支は亥で、十干十二支という本来の干支では「己亥（つちのとい・きがい）年」だそうです。亥年には「次のステージに向けた準備期間」という意味合いがあるようですね。「無病息災の年」とも書かれていました。私はまだまだ未熟者なので、そんな歴史の有難みはいまいちピンと来ませんが、去年よりも楽しい一年にする事ができるように今年も頑張りますので、本年も皆さまご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

【取締役営業部長　吉川嘉信】

～ワークス紀の川通信～

☆トラックが新しくなりました☆

よろしくお願いします！

“新年おめでとうございます！”今年もよろしくお願いします。ワークス紀の川の永野です。
“新年明けましておめでとうございます”という挨拶。年賀状でよく見かける文章ですが、これは「新しい年が明けた事に対しておめでとう」という意味で、日本語の使い方としては間違いと言われています。“新年明け”の豆知識でした！

と、出だしから、話は脱線しましたが、新しい年となり、ジャルクの頼もしい一員である**3トントラックが新しくなりました！**今回の車両は前の3トントラックと比較しますと、**最大積載量が2,650kgから2,900kgで、高さが295cmから306cmとなり、更に活躍してくれる仕様となっております！！**

私が入社する前から、ジャルクで活躍してくれていた旧3トントラックは私にとって大先輩でして、ミッション特有のクラッチ操作に慣れていなかった私に色々と手取り足取りを教えて頂き、共に各地を回っていましたので、先輩との別れには感慨深いものがあります。これからは、新しい相棒と共に皆様の所へお伺いしますので、宜しくお願いします。【永野】

ジャルクで一番出番の多い車両なので、お見掛けする機会も多いかもしれません

電子マニフェスト

情報処理センターへの**登録期限が改正**されます

廃棄物処理法の改正に伴い、2019年4月から、条文に赤字部分が追記されます。

情報処理センターへの登録及び報告の期限については、3日（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）以内とすること（規則第8条の 31 の6等）。

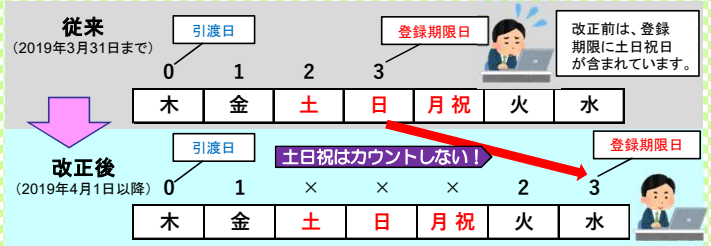

注意

※お盆や会社指定休日（創立記念など）は対象外です。（従来通り）
※原則としては予約登録機能等も活用し、速やかに登録することが望ましいとされています。

電子マニフェストの運用にあたっては、排出事業者様自らが登録するので、始めは複雑でややこしく感じるかもしれません。もちろん、**ジャルクも電子マニフェストの運用には対応しております。**今後のマニフェスト運用について、ご検討中の方はお気軽にお問い合わせください！

加入や操作方法に関しては、電子マニフェスト事業を運営されている「JWNET」へお問い合わせをお願いしております♪

謹賀新年

新しい年を迎えました。右の記事でも触れられていますが、社会人になって忘年会などの社内行事では新入社員の時以外、常に幹事や司会をしております。よく、「幹事や司会大変やねぇ」と言われますが、人を楽しませたり、喜んでいる姿を見ることが好きなので、あまり苦ではないです（笑）。仕事においても同じでやはりお客様の喜んでいる姿を見ると嬉しく、また次への活力になります。今年も多くのお客様に喜んで頂けるように、日々精進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします！【佐野】

ジャルク忘年会

ジャルクで、平成最後の忘年会が行われました♪
今回は異例の忘年会で、朝一番から吉本新喜劇を全員で観てきました！！朝から笑いに笑い楽しい1日がスタートしました。
お昼からの宴会では、ジャルク忘年会では恒例の、名司会者佐野によるチーム対抗クイズ大会が行われました。普段なかなか会うことがない、東京メンバー、和歌山メンバーと大盛り上がりでした☆
さて、この号が出るころは、年明けですね。今年もジャルクの経営理念である「掃除、笑い、感謝」を心掛け駆け抜けます。
皆様今年もどうぞよろしくお願いいたします。
【森下】